

# 広報とべ

2024年4月232号



# 令和6年度 施政方針と予算概要

コロナ禍にあった令和3年2月、3期目となる町政運営の重責を担い、はや3年が経過しました。町長として、また県町村会長として、新型コロナウイルスへの対応に奔走した2年を経て、昨年は、第2次総合計画における基本計画を更新し、まちの将来像である「文化とこころがふれあうまち」の実現に取り組んでまいりました。



社会経済活動が再開され、全国的に集客イベントが賑わいを取り戻し、本県でも11月に「ねんりんピック」が通常開催されるなど、コロナとの共存が進む一方で、少子化に伴う人口減少、頻発・激甚化する自然災害、情報化社会の急速な進展などの行政課題への対応は途上にあり、計画に沿って長期的な取り組みを続けていく必要があります。

また、これら喫緊の課題に対する計画的な取り組みとともに、持続可能なまちづくりを進めるためには、砥部町の魅力を高める大胆な施策も必要と考えております。地方創生に向け、自治体間の競争が必然となる中、本町独自の特色を打ち出し、「選ばれる砥部町」を目指してまいりたいと考えております。

6年度は旧砥部町と旧広田村による合併から20周年を迎えることとなりますが、基本計画に掲げる次の4要素の下、さらに20年先の砥部町の未来を描く出発点としてまいります。

砥部町長 佐川 秀紀

## 1 "安らぎ"のまちづくり

### ■誰もが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現に向け

福祉施策の上位計画である「地域福祉計画」に基づき、地域共生社会への包括的な支援を推進していきます。

6年度の新たな高齢者福祉施策として、難聴高齢者に対する補聴器購入助成や「脳と体のいきいき教室」を実施し、住み慣れた町で生きがいを持って暮らせるよう支援します。

また、健康づくり計画をはじめとする各種計画の策定に取り組み、健康づくりの推進と保健対策の充実に努めます。

### ■防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現に向け

能登半島地震による防災意識の高まりを機に、自主防災組織や防災士を対象とした研修の充実とともに、小学生による消防クラブの設立などを通じ、地域防災の担い手を育成し、「自助・共助」の力を高めていきます。

「公助」の面では、防災拠点施設の強化として、砥部消防署広田出張所、第4分団詰所を更新することとしており、女性分団と併用する詰所の整備により、防災分野における女性の活躍を推進します。

## 2 "育み"のまちづくり

### ■未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現に向け

子育て支援および学校教育の充実を図ります。

子育て支援としては、「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用し、結婚、出産、子育て期において経済的負担の大きい若年世帯への支援を重点化するとともに、町内に誘致した民間未就学児童施設において、新たに「病児・病後児保育事業」を委託開設するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化していきます。

学校教育については、老朽施設の改修とともに、6年度からの3箇年計画でトイレ洋式化を進めています。初年度は、宮内・広田小学校について、洋式化とともに乾式床への改良、照明器具LED化などを行うこととしており、清潔で快適な教育環境を順次整備していきます。

また、本町独自の特色ある取り組みとして本格化するのが「砥部分校の魅力化推進事業」です。

7年度の新コース開設に合わせ、全国募集を開始するにあたり、必要となる事業費を支援するとともに、通学圏外からの生徒を受け入れる教育寮を新設します。

県立学校に対する今回の支援は、町にとっても大きな挑戦となります。重要な地域資源である同校の魅力化は、町全体の魅力を高めることに繋がると考え、卒業後の起業支援を含め、本町において活躍できる人材の育成に取り組んでいきます。

### ■身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現に向け

小学生を対象とした「砥部焼博士事業」、「砥部の里冒険クラブ事業」を継続し、魅力ある体験学習を通じて、将来を担う人材の育成を推進します。

また、学校・家庭・地域の連携を推進するため、麻生小学校で研究を行ってきたコミュニティスクール制度について、6年度より同校に先行導入することとし、7年度からの全校導入に向け、地域とともに学校づくりを実践していきます。

### ■文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現に向け

町民が、それぞれのライフステージに応じた活動に取り組めるよう、利便性の向上と施設の充実を図っていきます。

6年度は、新たな砥部町誌の完成も予定しており、本町の歴史・文化の継承に努めます。

### 3 "彩り"のまちづくり

#### ■多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現に向け

農業では、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に取り組むとともに、「紅まどんな」をはじめとする高収益な作物、栽培体系への転換を支援し、経営基盤の強化を図っていきます。

林業については、適正な森林環境を保全するため、路網整備や森林環境譲与税を活用した森林整備を進めています。

商工業においては、商工会と連携し、経営発達支援計画を推進することにより、町内事業者の事業継続力の強化を図るとともに、砥部焼などの町産品の知名度向上と販路拡大を図っていきます。「関東砥部会」も発足したことから、東京アンテナショップを中心に、これまで以上に町の魅力を発信していきます。

#### ■多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現に向け

体験ツアーなどによる都市圏からの移住促進に取り組むとともに、砥部焼まつりをはじめとする集客イベントや、とべもりエリアなどの観光資源を活用し、賑わいの創出による交流人口の拡大を図っていきます。

### 4 "快適"のまちづくり

#### ■快適な住民生活を支える社会基盤の実現に向け

橋梁・道路、上下水道施設など、社会インフラの長寿命化を図りつつ、計画的な施設整備と耐震改修による強靭化を図ります。

水道施設については、耐震性が懸念される第7配水池の築造工事に着手することとしており、災害に強い施設を構築し、水道水の安定供給に万全を期していきます。

公共交通については、乗り合いタクシー等の既存事業を引き継ぎつつ、7年度に向け「砥部町地域公共交通計画」の更新に取り組み、本町のまちづくりと一体となった、効率的で利便性の高い公共交通体系の構築を推進していきます。

#### ■豊かな自然と共に生きる環境整備の実現に向け

松山圏域での廃棄物の広域処理体制を維持し、適正処理と再資源化による循環型社会の形成に資するとともに、汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進することにより、汚水処理普及率を高め、豊かな自然環境の保全を図っていきます。

#### ■人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現に向け

リニューアルする町ホームページを通じ、誰もが見やすく、分かりやすい情報発信に努めるとともに、「砥部町DX推進計画」に基づき、住民本位のデジタル化による利便性の向上と、庁内における業務効率化を進めています。

また、来年1月に合併20周年を迎えるにあたり、記念式典や関連事業を開催し、町内の一体感の醸成を図るとともに、これまでの足跡を振り返り、更なる発展を目指す契機といたしたいと考えています。

6年度は、当初予算として過去最大の規模となり、今後も社会保障関係や、情報システム関連経費の増大が見込まれる中にあって、ふるさと納税の推進や町税収納対策など、積極的な財源確保に努め、公債費の抑制と事務効率化の推進により強固な財政基盤の堅持を目指します。

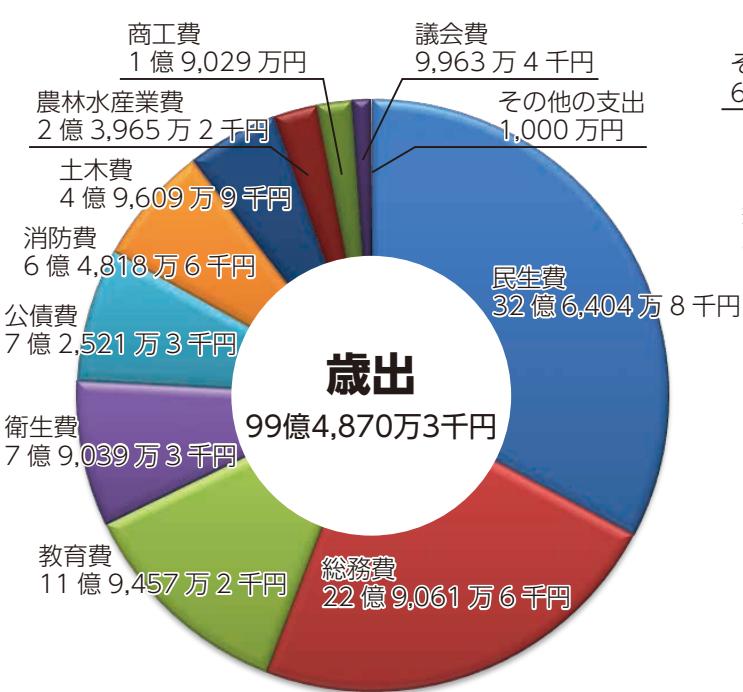
### 令和6年度の当初予算の概要

予算総額は169億446万9千円(前年度比9.7%増)となり、一般会計では99億4,870万3千円(前年度比15.6%増)です。一般会計が増加した理由としては、松山南高等学校部分校教育寮(仮称)の整備に要する費用等により総務費が増加したことによるものです。特別会計では、とべ温泉を民間に貸与したことにより、とべ温泉特別会計を廃止しました。企業会計では、水道事業が大きく増加しています。これは、第7配水池築造事業によるものです。

会計名	予算額	増減
一般会計	99億4,870万3千円	13億4,192万2千円
特別会計	国民健康保険事業	▲6,897万1千円
	後期高齢者医療	6,374万1千円
	介護保険事業	▲3,667万8千円
	とべの館	254万5千円
	とべ温泉	▲5,755万6千円
企業会計	下水道事業	5,898万3千円
	公共下水道事業	8,024万4千円
	農業集落排水事業	▲135万1千円
	浄化槽事業	▲1,991万円
	水道事業	1億9,627万5千円
合計	169億446万9千円	15億26万1千円

## 令和6年度一般会計の内訳

令和6年度の一般会計予算は99億4,870万3千円です。(3ページ「令和6年度の当初予算の概要」より)  
ここではその内訳をお知らせします。



### 民生費 (▲ 2億 5,916万 7千円)

障がい者福祉事業や児童福祉事業、国保・介護などの特別会計への繰出金

### 総務費 (+ 13億 2,015万 6千円)

庁舎の事務処理などに必要な経費や地域のコミュニティ活動を支援するための経費

### 教育費 (+ 2億 4,233万)

学校教育や社会教育振興のための経費

### 衛生費 (▲ 8,629万 9千円)

健康づくりのための支援やごみ処理のための経費

### 公債費 (+ 2,929万 6千円)

町の借金を返済するための経費

### 消防費 (+ 1億 9,785万 6千円)

消防活動や災害対策への経費

### 土木費 (▲ 6,334万 4千円)

町道など道路の維持、新設改良のための経費

### 農林水産業費 (▲ 1,432万 3千円)

農業・林業・漁業の振興のための経費

### 商工費 (▲ 2,332万 6千円)

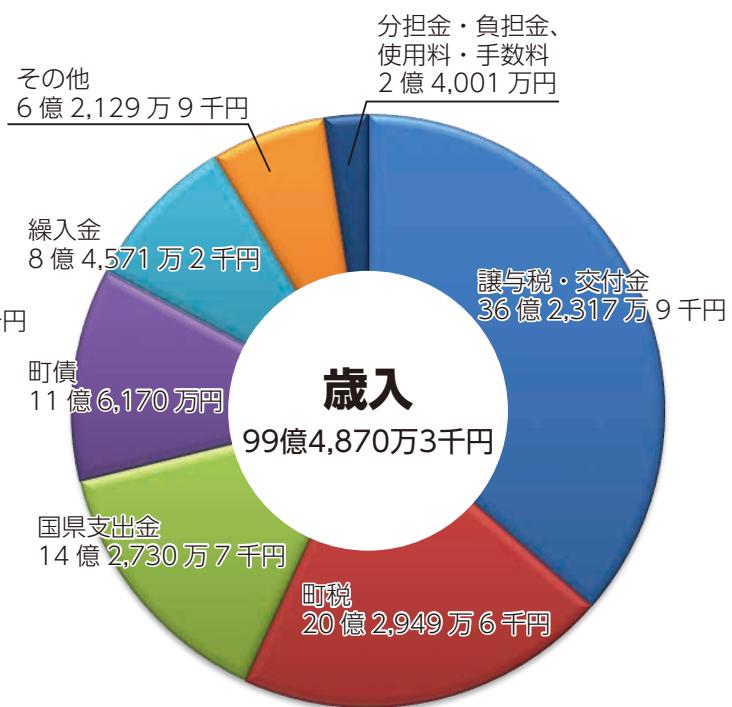
商工業の振興のための経費

### 議会費 (▲ 125万 7千円)

議会運営のための経費

### その他の支出 (増減なし)

予備費



### 譲与税・交付金 (+ 1億 1,468万 7千円)

一定の計算方法に基づいて国から交付される地方交付税など

### 町税 (+ 2,974万 2千円)

町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税

### 国県支出金 (▲ 2億 7,739万 6千円)

国や県が、町が行う事務に対して支払う負担金、町の事業を支援する補助金、国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金

### 町債 (+ 8億 5,210万円)

町の借金

### 繰入金 (+ 5億 5,252万 7千円)

基金からの繰入金

### 分担金・負担金・使用料・手数料 (+ 62万 9千円)

福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入

### その他 (+ 6,963万 3千円)

利子などの財産収入、寄附金、前年度からの繰越金、諸収入

( ) 内は対前年比

目標金額  
3000万円  
受付期限  
6月30日(日)

# 砥部分校の寮を建設するため 建設費用にご寄附をお願いします



## 分校の魅力化を支援

愛媛県立松山南高等学校砥部分校は  
公立のデザイン科の単科校です。  
クリエイター・デザイナーとしての学習を基盤とし、デザイン系などの  
大学等への進学、企業への就職を目指す高等学校です。

令和7年度から

定員を1学級40人から2学級の80人に増やします。  
そして、県外からの入学生や県内の通学困難な生徒を受け入れるため  
五本松に教育寮（仮称）を建設します。  
コースも、既存のクラフトデザインコース、グラフィックデザインコース、  
美術大学受験コースに加え、公立校初“ゲームクリエーションコース”を新設。  
分校内にサテライトオフィスを構えるIT企業の現役クリエイターが、講師を担います。  
身近にプロを感じられる環境でデザインやプログラミングなどの授業や  
部活の指導を受けられます。

## 寮の建設 県内外からの入学希望者のために

建設予定地は  
砥部町陶芸創作館の向かい  
砥部町五本松2番地1です。

砥部分校まで徒歩10分の場所です。



詳細・ご寄附はこちらのサイトから



ふるさとチョイスGCF®

「ふるさと納税型ガバメントクラウドファンディング」  
という方法でご寄附を受け付けています。  
これは使い道を定めて寄附金を募る方法です。

皆さまのご支援を  
どうかよろしくお願いします

ここがメリット！

寄附をすることで  
税金の控除が  
受けられます。

町内でふるさと納税って  
できるの？

できます！  
返礼品はもらえませんが  
砥部町にふるさと納税  
していただけます。

お問い合わせは地域振興課へ ☎ (962) 7250 FAX (962) 4277

## 町優秀賞を授与しました



新谷奈々さん（大南・伊予農業高等学校3年）は、第18回全国高校生パンコンテストの地産地消高配合部門に出場し、「みかんをギュッと！ねじりパン」という作品で、優秀賞・江川太郎左衛門賞と特別賞・東京製菓学校賞を受賞されました。これを表して砥部町から優秀賞を授与しました。

2月27日 役場にて

## 県指定無形文化財「砥部焼」の技術保持者に認定されました



二宮好史さん（五本松）が県指定無形文化財「砥部焼」の技術保持者として認定され、認定書伝達式が行われました。

二宮さんはろくろ成形技術や、素地を彫り釉薬を埋め込む釉象嵌の技術など、砥部焼の高度な技術保持者として認定されました。

3月5日 役場にて

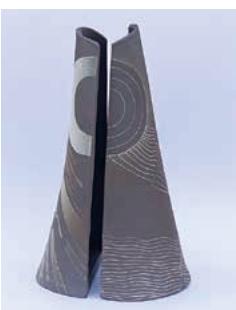
## 松山南高等学校砥部分校の生徒が優秀な成績を収められました

### 第3回全国やきもの甲子園 2024



伝統工芸賞 石崎美晴さん（松山南高等学校砥部分校2年）

大きな大皿を作成したいという思いで制作に挑みました。完成した大皿は直径38cmで、2月17日には美濃焼ミュージアムでの表彰式に出席しました。今回の作品は、自分ではまだ大きさに満足していません。他校の生徒の作品を実際に見るとと思っていたよりもはるかに大きく驚きました。進学先として興味を持っている学校の先生方にも評価をいただき、今まで以上に大きな大皿を制作したい意欲が高まりました。



佳作 河端美花さん（松山南高等学校砥部分校3年）

有限会社伊予鉱業所で開発された赤砥土を使って左右一対のモノニュメントを制作しました。土をプレス機で板状に延ばし、型紙に合わせて切り、赤いコーンに乗せてカーブを作りました。ある程度乾いたら底を作り、素焼きします。砥部の土を吹きつけて色をつけました。素焼きはオレンジ色になってかわいい！どの工程も大変で陶芸をしている方はすごいと改めて思いました。高校生活最後に陶芸の賞をいただいてうれしいです。

### 第35回読書感想画中央コンクール 高等学校の部



自由読書部門 優秀賞 中川文さん（松山南高等学校砥部分校2年）

作品名 自分でしかない

「何者でもない」（講談社刊）を読んで感じたのは、誰を演じようか、どう振る舞おうか自分は自分であるということです。自分という一生逃れられないものに縛られているということを3人の同一人物で表しました。この作品は自分でも気に入っていたため、優秀賞をいただけてとてもうれしかったです。

## 第75回如月忌 名優 井上正夫をしのんで



2月2日、砥部小学校6年生16人が客区にある井上正夫のお墓を掃除しました。児童たちは大先輩に思いをはせながら、一生懸命きれいにしていました。

命日の2月7日には第75回如月忌が開催され、文化会館で「ふるさと砥部 井上正夫 絵手紙コンクール」の作品展示を鑑賞し、記念行事では井上が出演した映画「命の港」の上映などが行われました。

## 出前講座 環境学習会 SDGs！を開催しました



環境教育の一環として「生活で使う水の処理、動物愛護について」をテーマとした出前講座を行いました。

町職員が講師となり、浄化槽の微生物を顕微鏡で観察したり、犬や猫の増えすぎを抑制し命を大切にする取り組みなどについて学習しました。

受講後、児童たちは「使った水をきれいにする浄化槽の仕組みが分かった」「愛護動物は大切にしないといけないと思った」などと感想を語ってくれました。

2月8日 砥部小学校にて

## 令和6年度国民健康保険税率について答申書が提出されました



町国民健康保険運営協議会の田中会長から町長へ答申書が提出されました。

町長から国保税率を据え置く諮問書の提出を受け、2月14日開催の国民健康保険運営協議会において審議された結果、出席した協議会委員全員の賛同を受けて「適当と認める」答申がなされたものです。

2月27日 役場にて



公共下水道の供用開始から11年、順次整備を進める中で、全ての計画区域を整備するには多大な費用と時間を要すること、また、少子高齢化による人口減少の影響も鑑み、持続可能な下水道整備を推進するため、現在の整備予定区域を縮小することで委員全員の了承を得、町下水道事業審議会の二宮副会長から町長へ答申書が提出されました。計画区域の縮小により公共下水道の整備区域から外れる区域には、浄化槽設置整備補助金の活用を推進するなど、浄化槽普及促進策の充実を望む意見も出されました。

3月5日 役場にて

協議事項と議事録は  
4月2日からHPで  
閲覧できます



協議事項と議事録は  
4月2日からHPで  
閲覧できます



## 七折小梅クラフトビールが完成しました



ななおれ梅組合が六次産業化支援事業の一環としてクラフトビールを開発し、佐川町長へ完成の報告をしました。これは、七折小梅のピューレを使用し梅特有の甘酸っぱい風味を付けたもので、2月17日から開催された七折梅まつりで販売されました。予定の300本がわずか2日で完売し、追加分も好評により完売となりました。

2月14日 役場にて

## とべ焼博士検定（2級）の認定証を授与しました



2月18日に、町を代表する伝統産業の砥部焼に関する幅広い知識を問う検定試験「とべ焼博士検定（2級）」を実施しました。

試験の合格者6名に、砥部焼で作られたオリジナル認定証を授与しました。



3月17日 中央公民館にて

## ウォークラリー大会を開催しました



麻生小学校区を舞台に開催したウォークラリー大会に13チーム54人が参加しました。

コースマップを頼りに水満田古墳公園や三島神社などのチェックポイントを巡り、クイズやニュースポーツ、砥部焼の絵付けなどにチャレンジしました。

1位 ナツツチーム（写真1）

2位 お散歩チーム、ソードロードチーム、マッシュルチーム

3月3日 麻生小学校区各所にて

### お知らせ こぶし食堂の営業を再開します

こぶし食堂の管理運営を行う指定管理者が決まり、4月1日㈪から営業を再開します。食堂では「こぶしうどん」をはじめとした地元食材を使った料理を楽しむことができますので、ぜひお越しください。

場 総津 159-1

営業時間 10時～17時

定休日 火曜日、年末年始  
※4月2日㈪はお休みです。

問 こぶし食堂 ☎ 070(4487)8758



4月1日㈪  
10時から

詳しいHPは  
4月2日から  
閲覧できます



## 健康 春（4月～6月）の集団けんしん日程

日程	会場	受付時間	けんしん項目						
			肺 CR・喀たん・ 大腸・骨・肝炎・ 前立腺・特定・ 後期高齢者	肺 CT	胃	腹部	乳がん	子宮	
4 月	10日㈫	旧高市小学校	9時30分～10時30分	○	△	○	○	△	△
	15日㈪	総合福祉センター はらまち	9時～10時	○	△	○	○	△	△
	16日㈫	外山集会所	9時～9時30分	○	△	△	△	△	△
		千里地区公民館	11時～11時30分	○	△	△	△	△	△
	23日㈫	重光集会所	9時～10時	○	△	△	△	△	△
5 月		五本松集会所	13時30分～14時30分	○	△	△	△	△	△
	25日㈬	ひろた交流センター	9時～11時	○	○	○	○	△	△
	9日㈭	保健センター	9時～11時30分 ★	○	○	○	○	○	○
	10日㈮	保健センター	9時～11時30分 ★	○	○	○	○	○	○
	11日㈯	麻生小学校	9時～11時30分	○	○	○	○	○	○
6 月	20日㈰	商工会館	9時～11時30分	○	○	○	○	△	○
	26日㈰	保健センター	9時～11時30分 ★	○	○	○	○	△	○
	31日㈮	保健センター	9時～11時30分 ★	○	△	○	○	○	○
	4日㈫	えひめ中央農協 麻生支所	9時～11時30分	○	○	○	○	△	△
	8日㈯	麻生小学校	9時～11時30分	○	○	○	○	○	△
7 月	12日㈬	保健センター	9時～11時30分 ★	○	△	○	○	△	△
	14日㈮	保健センター	9時～11時30分 ★	○	○	○	○	○	○

問 電話かWEBで、受診したい日の3週間前までにお申し込みください。予約日や受診項目を変更したい場合は、最初に申し込み方法で再度ご連絡ください。

電話で予約

WEBで予約

0120  
489-355

※受付時間欄に★マークがある日は託児を行っています。利用を希望する場合は、申し込みと同様の方法で同時にご予約ください。

## 対象と料金

けんしん項目	対象者	料金
胃がん検診（バリウム検査）		1,200円
肺がん検診（胸部X線検査）		700円
肺がん検診（胸部CT検査）	40歳以上	※3,200円
肺がん検診（喀たんの検査）	◆は過去に一度も検査を受けたことがない方に限る	600円
大腸がん検診（便潜血検査）		500円
腹部超音波検診		※2,000円
B型肝炎ウイルス検査◆		200円
C型肝炎ウイルス検査◆		300円
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,100円
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	1,400円
乳がん検診（エコー検査）	30歳代の女性	※2,200円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,400円

※は全員有料です。

問 保健センター ☎ (962) 6888

9 広報とべ 2024年4月号

日 曜 場 内 対 定  
時 場 所 容 対象 定員  
¥ 参加費 持 持ち物 申 申し込み 問 問い合わせ

## お知らせ 第39回 砥部焼まつりを開催します

約60軒の窯元から約10万点の砥部焼をそろえた大即売会をはじめ、絵付け体験コーナーやグルメ・県内物産即売会、スイーツやドリンクをお好みの砥部焼で楽しめる「カフェEBOT」（各日先着50名）などを開催します。

日 4月20日㈯ 9時～20時

4月21日㈰ 9時～17時

場 陶街道ゆとり公園

問 商工観光課 砥部焼観光係 ☎ (962)7288

詳しいHPは  
4月2日から  
閲覧できます



## お知らせ 献血にご協力ください

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ぜひご協力ください。

日時	場所
4月20日㈯ 9時30分～12時、13時15分～17時	陶街道ゆとり公園（第39回砥部焼まつり会場）
4月23日㈫ 12時45分～16時30分	役場町民ホール（ロビー）

対 体重が50kg以上で、男性17歳から69歳、女性18歳から69歳の方

※65歳以上の方は、60歳から64歳までの間に献血の経験がある方に限ります

問 保健センター ☎ (962)6888

## お知らせ とべっちプレミアム商品券を販売します

物価高騰の影響を受けた、町内商工事業者の事業継続と住民の生活支援を目的に、購入希望者全員にプレミアム商品券を販売します。

### 商品券の内容

発行元 町商工会

販売価格 1冊5,000円（500円×13枚綴=6,500円分）プレミアム率30%

購入制限 世帯人数+1冊まで

（例）世帯員が4名の場合5冊まで



詳しいHPは  
4月2日から  
閲覧できます

対象者 令和6年4月1日時点で町に住民登録している方

販売期間 5月11日㈯～5月26日㈰

使用期間 6月1日㈯～9月30日㈰

使用可能店舗 町商工会加盟店

販売場所	住所	電話番号	販売時間	販売除外日
砥部郵便局	宮内 1404-7	(962)2100	9時～15時	土・日曜日
原町郵便局	原町 182	(956)2830		
広田郵便局	総津 679	(969)2100		
えひめ中央農協砥部支所	大南 686	(962)2337		
えひめ中央農協麻生支所	高尾田 71	(956)0501		
町文化会館	宮内 1410	(962)7000	9時～18時	なし

問 町商工会 ☎ (962)2148

## お知らせ 重光・拾町地区の一部地域で公共下水道が使えるようになります

赤く示した地域では、4月から公共下水道が使用できるようになります。使用には公共ますとの接続が必要です。

今後も、順次下水道の整備を進めていく予定です。引き続き皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

重光地区新規利用区域図



問 上下水道課 下水道管理係 ☎ (962) 6363

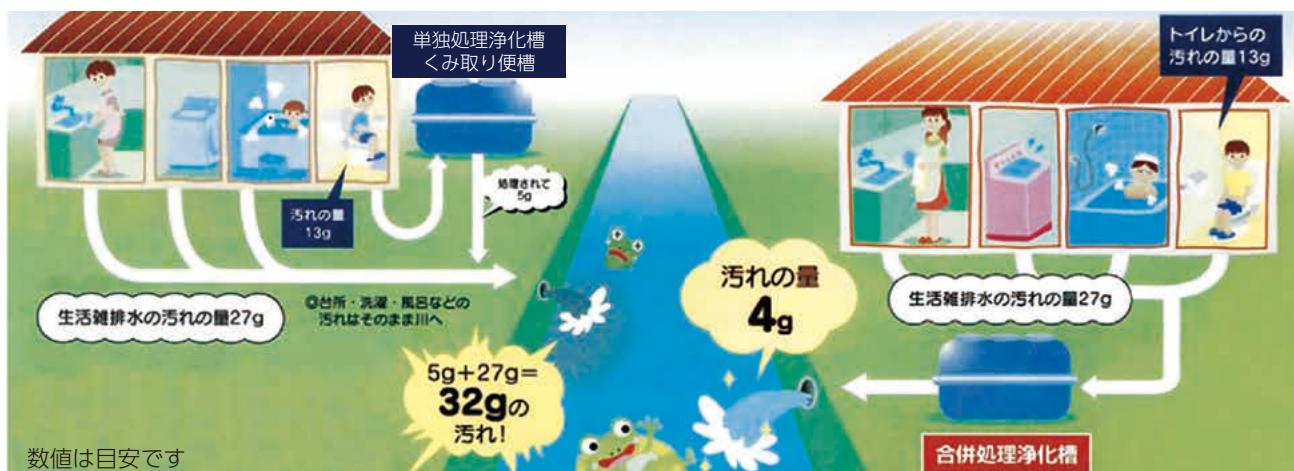
拾町地区新規利用区域図



## お知らせ 合併浄化槽の設置に補助金が出ることをご存じですか

町では、家庭用の10人槽以下の単独処理浄化槽とくみ取り槽を、合併処理浄化槽に転換する費用の一部を補助しています。

また、配管工事費と旧槽撤去費用も合わせて補助しています。



### 補助上限額

浄化槽本体工事	浄化槽配管工事
332,000円 (5人槽)	
414,000円 (7人槽)	300,000円
548,000円 (10人槽)	
くみ取り槽撤去工事	単独処理浄化槽撤去工事
90,000円	120,000円

「単独処理浄化槽」と「くみ取り便槽」のご家庭はトイレの排水だけを処理し、台所やお風呂、洗濯などからの排水は処理されず、そのまま水路や川に放流されています。

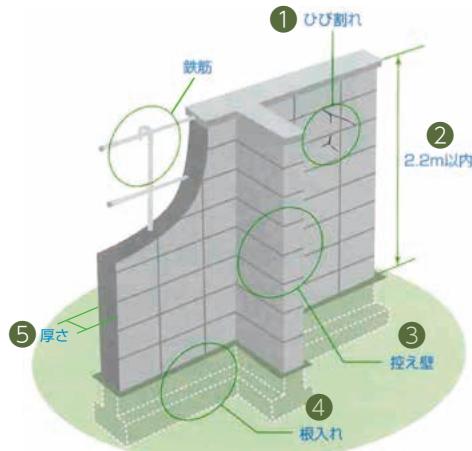
それに対し、「合併処理浄化槽」は、家庭から出る全ての生活排水を処理することができます。ぜひ、ご検討ください。

問 町民課 環境衛生係 ☎ (962) 7446

## お知らせ ブロック塀の安全点検をしましょう

過去の震災で、多くのブロック塀が倒壊し、塀の下敷きになって死傷する被害が発生しています。また、倒壊した塀が道路をふさぎ、避難や救助活動を妨げることもあります。塀の安全性を点検し、災害に備えましょう。

### 補強コンクリートブロック塀の点検ポイント



外観でチェックし、1つでも不適合がある場合や分からぬことがある場合は専門家に相談しましょう。

- ① 傾きやひび割れはありませんか。
- ② 高さは地上から2.2m以内ですか。
- ③ 高さが1.2mを超える場合、長さ3.4m以下ごとに塀の高さの5分1以上突出した控え壁はありますか。
- ④ 基礎の高さが35cm以上で、根入れの深さが30cm以上ありますか。
- ⑤ 厚さは15cm以上ですか。  
(塀の高さが2m以下の場合は10cm以上)

出典 パンフレット「地震からわが家を守ろう」  
日本建築防災協会 2013.1より一部改

問 建設課 管理係 ☎ (962) 6010

## お知らせ ブロック塀などの安全対策工事費用、老朽危険空家の除却費用を補助します

	ブロック塀などの安全対策工事	老朽危険空家の除却
対象となるもの	町内にある補強コンクリートブロック塀か組積造の塀で、次の①から③の全てに該当するもの ① アからウのいずれかの道に面しているもの ア 緊急輸送路 イ 通学路 ウ 指定緊急避難場所か指定避難所などへ至る道 ② 点検の結果、安全対策が必要なもの ③ 建築基準法における措置が命じられていないなど、重大な違反がないもの	町内にある空家で、次の①②の全てに該当するもの ① 住宅地区改良法に基づく不良度判定で、評価の合計が100以上となる住宅 ② アからウのいずれかに該当する住宅 ア 地域防災計画による「緊急輸送道路」または「避難路」の沿道に位置 イ 耐震改修促進計画に位置付けられた「避難路」の沿道に位置 ウ 建築物(住宅を含む)が立ち並んでいる道の沿道に位置
対象者	対象となるブロック塀などの所有者で、町税を滞納していない方	老朽危険空家の所有者か相続権者で、町税を滞納していない方
受付戸数	5戸(先着順)	5戸(先着順)
補助金額など	ブロック塀などの除却・建て替えに係る工事費の3分の2以内、上限30万円 ※ブロック塀など1m当たりの上限8万円	補助対象経費の5分の4以内、上限80万円
申込方法	建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。 (建設課で事前相談を受け付けますので、ご連絡ください。また、相談時に現在の状況がわかる写真などを持ってきてください) ※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。	
申込期間	4月8日㈪～12月27日㈮(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)	
問い合わせ	建設課 管理係 ☎ (962) 6010	

## お知らせ 住宅リフォーム、耐震診断・耐震改修の費用を補助します

### ① 住宅リフォーム補助

対象となる工事	町内にある住宅で、①から④のいずれかに要する費用が50万円以上の工事 ①建物の長寿命化を目的とする工事 ②省エネ基準に適合する工事 ③高齢者や障がい者が安心して生活するためのバリアフリー工事 ④「木造住宅耐震改修事業」に該当する工事に併せて行う住環境向上工事 ※住環境向上工事…外装工事・内部工事・設備工事・増改築工事など
補助対象者	①から④の全てに該当する方 ①住宅を所有し、住んでいる方 ②町内の事業所または個人でリフォーム業を営む方と工事請負契約を締結する方 ③実績報告後、町が行う現地確認を受けることができる方 ④町税を滞納していない方
受付件数	7件（先着順）
補助金額	補助対象経費の10分の1以内、上限20万円

### ② 木造住宅耐震改修補助

#### ● 木造住宅耐震診断

対象となる住宅	町内にある木造住宅で①から③の全てに該当するもの ①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅（枠組み壁工法、丸太組工法、大臣などの特別な認定を受けた工法のものは対象外） ②増築している場合は延べ床面積の半分を超える面積が昭和56年5月31日以前に着工されたもの ③併用住宅は延べ床面積の半分を超える面積が住宅であるもの（共同住宅、長屋は対象外）	
補助対象者	対象となる住宅の所有者で、町税を滞納していない方	
方法	県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿に登録された人を派遣します。	「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が実施します。
受付戸数	10戸（先着順）	2戸（先着順）
補助金額	評価手数料3,000円または9,900円の費用負担が必要です。（評価者によって金額が異なります）	補助対象経費の3分の2以内、上限4万円

#### ● 木造住宅耐震改修

対象となる住宅	上記の耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いまたは倒壊する可能性があると診断された住宅
補助対象者	対象となる住宅の所有者で、町税を滞納していない方
受付戸数	3戸（先着順）
補助金額	<b>耐震改修設計</b> 補助対象経費の3分の2以内、上限20万円 <b>耐震改修工事</b> 補助対象経費の5分の4以内、上限100万円 <b>耐震改修工事監理</b> 補助対象経費の3分の1以内、上限2万円

### ①・② 共通

申 4月8日㈪から12月27日㈮までに建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。

（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

問 建設課 管理係 ☎ (962)6010

## お知らせ 瓦屋根の耐風診断と改修の費用を補助します

	耐風診断補助	耐風改修工事補助
事業内容	建築士、瓦屋根診断技師、かわらぶき技能士、瓦屋根工事技師等が実施する耐風診断費用を補助します。	地震・強風に対する安全性の向上を目的として実施する葺き替え工事の費用を補助します。
対象となる建築物	令和3年12月31日以前着工の瓦屋根の建築物	耐風診断の結果、改正後の告示基準に適合しないと診断された建築物
対象者	対象となる建築物の所有者で、町税を滞納していない方	
受付戸数	各3戸(先着順)	
補助金額	補助対象経費の3分の2以内、上限2.1万円	対象経費の23%以内、上限55.2万円

申 4月8日㈪から12月27日㈮までに建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。  
(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)  
※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

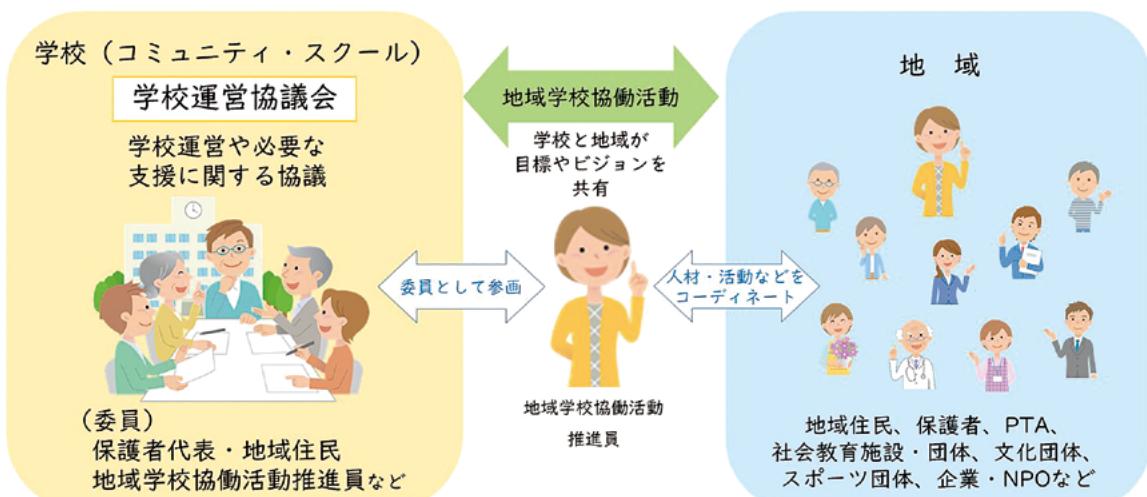
問 建設課 管理係 ☎(962)6010

## お知らせ コミュニティ・スクールを導入します

本町では、令和7年度に町内全ての小・中学校への「コミュニティ・スクール」導入を計画しています。令和6年度は研究校として麻生小学校へ導入します。

### コミュニティ・スクールとは

学校運営とそのために必要な支援について協議する学校運営協議会を設置し、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくための仕組みです。



#### 〈学校運営協議会の主な役割〉

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

保護者や地域住民、地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の構成員となり、さまざまな視点で学校運営について考え、力を合わせて教育に取り組んでいきます。

これまで学校と地域は、登校時の見守りや体験活動など、さまざまな場面で協力して活動を行ってきました。これからは保護者や地域の方々が学校運営に制度的に参画し、地域に住む子どもたちにどのように育ってほしいかという共通の目標に向かって、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもを育んでいきます。地域の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問 社会教育課 社会教育係 ☎(962)5952

## お知らせ 飼い犬の登録と狂犬病予防の注射をしましょう

生後 91 日を経過した犬は、生涯に 1 回の登録と、年に 1 回の狂犬病予防注射の接種が必要です。

**登録(生涯に 1 回)** 町民課、広田支所及び動物病院で受け付けています。

¥ 3,000 円

**狂犬病予防注射(年に 1 回)** 狂犬病予防注射は、次の日程で行います。

¥ 3,100 円

● 料金はお釣りがいらないようご準備ください。

- 必ずリード（つなぎひも）をしてください。興奮して逃げたりする場合があります。
- 当日は犬を抑えられる方が連れてきてください。暴れたりする場合には注射をお断りする事もあります。
- 都合が悪い場合等は、動物病院で接種してください。

### 4月 10 日水

時間	場所
9 時～ 9 時 10 分	八倉集会所
9 時 15 分～ 9 時 25 分	重光集会所
9 時 30 分～ 9 時 40 分	麻生集会所
9 時 50 分～ 10 時	八瀬集会所
10 時 10 分～ 10 時 25 分	高尾田集会所
10 時 30 分～ 10 時 40 分	上野団地公園
10 時 45 分～ 11 時	南ヶ丘三角公園
11 時 5 分～ 11 時 15 分	ハートピアみなみ
13 時 10 分～ 13 時 25 分	宮内集会所
13 時 30 分～ 13 時 45 分	山並集会所
13 時 50 分～ 14 時	頭ノ向集会所
14 時 5 分～ 14 時 20 分	永立寺集会所
14 時 25 分～ 14 時 35 分	さかえ集会所
14 時 40 分～ 14 時 55 分	千足集会所

### 4月 11 日木

時間	場所
8 時 50 分～ 8 時 55 分	大角蔵集会所
9 時～ 9 時 5 分	七折集会所
9 時 10 分～ 9 時 20 分	川井集会所
9 時 25 分～ 9 時 35 分	大畠集会所
9 時 40 分～ 9 時 50 分	あかがね集会所
10 時～ 10 時 10 分	上南台集会所
10 時 15 分～ 10 時 25 分	幸田集会所
10 時 30 分～ 10 時 40 分	向南台集会所
10 時 45 分～ 10 時 50 分	北川毛集会所
13 時 20 分～ 13 時 25 分	大平集会所
13 時 40 分～ 13 時 55 分	老人福祉センター
14 時 5 分～ 14 時 15 分	外山集会所
14 時 20 分～ 14 時 35 分	五本松集会所
14 時 40 分～ 14 時 50 分	天神中央公園 (B公園)
14 時 55 分～ 15 時 5 分	大谷集会所
15 時 10 分～ 15 時 20 分	久保田集会所

### 4月 12 日金

時間	場所
8 時 50 分～ 9 時	岩谷口集会所
9 時 5 分～ 9 時 10 分	岩谷集会所
9 時 15 分～ 9 時 25 分	川下集会所
9 時 30 分～ 9 時 40 分	千里地区公民館
9 時 45 分～ 9 時 50 分	万年集会所
10 時 5 分～ 10 時 15 分	玉谷集会所
10 時 20 分～ 10 時 25 分	玉谷町民体育館
10 時 35 分～ 10 時 40 分	篠谷集会所
10 時 50 分～ 10 時 55 分	仙波奥集会所
11 時 5 分～ 11 時 15 分	中野川集会所
13 時～ 13 時 5 分	多居谷集会所
13 時 20 分～ 13 時 30 分	高市集会所
13 時 40 分～ 13 時 55 分	ひろた交流 センター

問 町民課 環境衛生係 ☎ (962) 7446

詳しい HP は  
4月 2 日から  
閲覧できます



## お知らせ **自動車税（種別割）と軽自動車税（種別割）の納付をお願いします**

4月1日現在で登録されている所有者に課税されます。

5月31日金までに、金融機関やコンビニでの納付もしくは地方税お支払いサイトからクレジットカードやスマホ決済アプリ、インターネットバンキングでの納付をお願いします。

納付は  
**5月31日金**  
までに

### 障がい者1名につき1台、税金の減免を受けることができます

次のいずれかに該当する自動車・軽自動車1台で、障がい者本人か生計を同じくする人が運転するものに限ります。

- 障がい者本人が所有
  - 18歳未満の身体障がい者、知的障がい者または精神障がい者と生計を同じくする方が所有
- ※障がいの区分・等級により減免を受けられないことがあります。  
※減免には申請が必要です。

**申問** 愛媛県：4月1日月～5月24日金

砥部町：4月1日月～5月31日金

(窓口で申請する場合は、土・日曜日、祝日を除く)

【自動車税（種別割）に関すること】

県中予地方局 課税課 自動車税担当 ☎ (909) 8754

【軽自動車税（種別割）に関すること】

税務課 町民税係 ☎ (962) 2061

### 軽自動車税（種別割）納税証明書送付廃止のお知らせ

令和5年1月から三輪以上の軽自動車については、軽自動車税（種別割）納税証明書が電子化されたことに伴い、継続検査窓口での提示が原則不要となりましたので、納税証明書の送付は廃止しています。

窓口での交付は引き続き行いますので、必要な方は税務課までお越しください。

## お知らせ **国民年金の保険料と納付方法**

今年度（4月～3月）の国民年金保険料は月額16,980円です（昨年度16,520円）。

納付には次の3つの方法があります。口座振替やクレジットカードを利用すると便利です。

①納付書で納付

②口座振替で納付

金融機関・郵便局、町保険健康課、年金事務所にお申し込みください。本来の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替することを「早割」といい、この場合は、月々60円割引されます。

- 持**
- 基礎年金番号がわかるものまたは納付書
  - 通帳
  - 通帳届出印

③クレジットカードで納付

町保険健康課か年金事務所にお申し込みください。

- 持**
- 基礎年金番号がわかるものまたは納付書
  - クレジットカード

**問** 保険健康課 保険年金係 ☎ (962) 7057

松山西年金事務所 ☎ (925) 5105 [自動音声案内]

## お知らせ **国民健康保険医療費の通知回数を変更します**

国民健康保険に加入されている世帯へ、加入者が受診された医療機関や医療費をご確認いただき、健康や医療について関心を深めていただくために「医療費のお知らせ（医療費通知）」を送付しています。

令和5年度までは年6回に分けてお知らせを送付していましたが、令和6年度からは年3回に変更します。

### お知らせの発送時期

掲載診療月	発送予定期間
3月～6月	8月下旬～9月上旬
7月～10月	12月下旬～1月上旬
11月～12月	2月下旬～3月上旬

**問** 保険健康課 保険年金係 ☎ (962) 7057

**高齢者****高齢者の肺炎球菌感染症  
予防接種費用を助成します**

自己負担 4,000 円で接種できます。今年度から対象が変わりますのでご注意ください。

**対** 町に住民登録があり、過去に 23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを 1 度も接種していない①②のどちらかに該当する方

① 65 歳の方

※昨年度対象だった 65 歳で接種していない方も 66 歳の誕生日の前日まで接種できます。

② 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の重度障がい（身体障害者手帳 1 級）を有する方

**接種回数** 生涯で 1 回のみ（初回接種に限る）

**接種期間** 66 歳の誕生日の前日まで

**接種方法** 医療機関に直接予約してください。  
②に該当する方は、保健センターにご連絡ください。

**持** ●本人確認書類（健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど）  
●町から届いた予診票またははがき

**問** 保険健康課 保健予防係 ☎ (962) 6888

**募集****英会話教室の教室生を  
募集します**

町内在住または在勤の 18 歳以上の方（学生を除く）を対象に英会話教室を開催します。3 名の外国語指導助手が 10 回ずつ交代で講師をします。

**日** 5 月～令和 7 年 3 月（30 回）毎週水曜日  
19 時～20 時 30 分（8 月と 12 月は休講）

**場** 中央公民館

**定** 20 名（先着順） ¥ 7,500 円

**申** 4 月 24 日㈭までに直接、郵送、電話、FAX、メールまたは電子申請で中央公民館に申し込んでください。

住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号をお伝えください。

※定員に達するまで随時受付

**問** 社会教育課 公民館係

〒 791-2120 宮内 1369 ☎ (962) 4822  
✉ 093kominkan@town.tobe.ehime.jp

**高齢者****令和 6・7 年度の後期高齢者  
医療保険料率が変わります**

後期高齢者医療制度では、2 年ごとに保険料の見直しを行っています。令和 6・7 年度の保険料については、被保険者の影響をできるだけ少なくするため、段階的に改定します。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、年度ごとに決まります。また、世帯の所得状況に応じて、均等割額の軽減措置があります。

年額保険料は、毎年 7 月中旬に決定し、通知書でお知らせします。

**保険料の計算方法**

$$\text{保険料 (年額)} = \text{均等割額} + \frac{\text{所得割額}}{\text{総所得金額等} - 43 \text{ 万円} \times \text{所得割率} [\text{基礎控除額}]}$$

**例** 単身世帯の年額保険料

年金収入	令和 4・5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
153 万円以下 (7 割軽減)	14,740 円	15,570 円	15,570 円
180 万円 (5 割軽減)	49,110 円	51,390 円	53,390 円
200 万円 (2 割軽減)	82,030 円	85,810 円	89,290 円

**問** 税務課 保険税係 ☎ (962) 2061

**高齢者****障がいによる  
後期高齢者医療の加入**

65 歳から 74 歳までの方で、一定の障がいがある方は、65 歳から後期高齢者医療制度に加入できます。

この医療制度に加入するかしないかは自身で選択でき、加入しない場合は、75 歳到達時に加入することとなります。また、加入後も、74 歳までであれば脱退が可能です。

**対象となる障がいの程度**

- 身体障害者手帳 1 級から 3 級
- 身体障害者手帳 4 級のうち音声・言語機能障害
- 身体障害者手帳 4 級のうち下肢障害の一部
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級
- 療育手帳 A
- 障害基礎年金 1 級または 2 級

**持** 障がいの程度が確認できる書類

**申** **問** 直接お申し込みください。

保険健康課 保険年金係 ☎ (962) 7057

## 募集

## 委員を募集します

委員名	広田地区地域審議会委員	地域公共交通会議委員
募集人数	2人	1人
職務内容	新町建設計画などについての審議	町の公共交通施策の推進についての審議
任期	7月1日～令和7年3月31日	7月1日～令和8年6月30日
報酬	1回の出席につき7,000円	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広田地区に在住または在勤する18歳以上の方</li> <li>●町が設置する他の附属機関の委員を3つ以上兼務していない方</li> <li>●町議会議員、行政委員会委員、町職員でない方</li> <li>●平日に開催する会議に出席できる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内在住で18歳以上の方</li> <li>●町が設置する他の附属機関の委員を3つ以上兼務していない方</li> <li>●町議会議員、行政委員会委員、町職員でない方</li> <li>●平日に年4回程度開催する会議に出席できる方</li> </ul>
応募方法	<p>応募用紙に必要事項を記入の上、直接、郵送、FAXまたはメールで、広田支所に提出してください。  ※応募用紙は広田支所にあり、町ホームページからもダウンロードできます。</p>	<p>応募用紙に必要事項を記入の上、直接、郵送、FAXまたはメールで、地域振興課に提出してください。  ※応募用紙は地域振興課と広田支所にあり、町ホームページからもダウンロードできます。</p>
募集期限	4月30日(火)	
選考方法	書類審査の上、選考します。結果は応募者全員に通知します。	
申し込み問い合わせ	<p>広田支所  〒791-2205 総津409  ☎(969)2111 FAX(969)2115  ✉011hirota@town.tobe.ehime.jp</p>	<p>地域振興課 ふるさと創生係  〒791-2195 宮内1392  ☎(962)7250 FAX(962)4277  ✉023chiiki@town.tobe.ehime.jp</p>

## 募集

## ポーランド語講座、ワールドスタディー講座の受講生を募集します

	ポーランド語講座	ワールドスタディー講座					
内容	日常会話程度のポーランド語や歴史、文化、生活様式を学べます。	簡単な英会話とコミュニケーション能力、国際文化を学べます。					
日時	5月～令和7年3月 (年間10回) 第1月曜日 18時45分～19時30分	<p>5月～令和7年3月 (年間20回) 第1・3月曜日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">年長児・小学1年生クラス 小学2・3年生クラス 小学4・5・6年生クラス</td><td style="width: 50%;">17時50分～18時35分</td></tr> <tr> <td>一般 (中学生以上) クラス</td><td>18時45分～19時35分</td></tr> </table> <p>初回は5月20日(火)に行います。※都合により日程やクラス編成が変更になる場合があります。</p>		年長児・小学1年生クラス 小学2・3年生クラス 小学4・5・6年生クラス	17時50分～18時35分	一般 (中学生以上) クラス	18時45分～19時35分
年長児・小学1年生クラス 小学2・3年生クラス 小学4・5・6年生クラス	17時50分～18時35分						
一般 (中学生以上) クラス	18時45分～19時35分						
場所	中央公民館						
講師	松下ユリア氏、松下エリカ氏	NPO法人国際交流支援協会理事長 山田沙織氏他2名					
対象	町内在住または、町内に通学・通勤している小学生以上の方	<p>町内在住の年長児以上の方  ※一般クラスは町内在住または在勤の方</p>					
定員	10名程度	各クラス10名程度					
受講料	3,000円 ※テキスト代無料	<p>前期・後期各5,000円  ※テキスト代2,000円程度</p>					

申 4月30日(火)までに申込書に必要事項を記入のうえ、直接、郵送、FAXまたは電子申請で中央公民館に申し込んでください。申込書は中央公民館にあります。

※定員に達するまで随時受付

問 社会教育課 公民館係 〒791-2120 宮内1369  
☎(962)4822 FAX(962)4897

電子申請は  
こちらを  
ご覧ください



## 募集 町食生活改善推進員（愛称：ヘルスマイト）を募集しています

ヘルスマイトは、地域の皆さんと一緒に、食を通じて健康づくりを推進していくボランティア活動です。月1回程度、主に保健センターで食に関する健康づくりを学んだり、食育活動をしたりしています。あなたも一緒に活動してみませんか。随時募集中です。

**対** 町内在住で、食生活や健康づくりに关心があり、

ボランティアとして活動できる方

**￥** 年会費 1,000円

調理実習代 1回1人400円

### 主な活動

- 生活習慣病予防などをテーマにした料理教室の開催
- 保育所・幼稚園等での食育出前講座
- 町福祉フェスタへの出店 など

**申問** 直接または電話でお申し込みください。

保健センター ☎ (962) 6888



## 求人 令和6年度会計年度任用職員（臨時職員）を募集します

職務内容【人数】	勤務時間	賃金	申込期限	詳細	申し込み・問い合わせ
放課後児童 クラブ指導員 (補助員) 【4人】	月曜日～土曜日のうち週5日 (学校休業日によって日曜日 勤務あり) 13時30分から18時30分の うち4時間程度 1日開所日は7時30分から 18時30分のうち6～8時間 程度	時給1,023円 (有資格者1,144円) 勤務時間により 期末・勤勉手当 あり	随時	 4月2日から 閲覧できます	子育て支援課 子ども福祉係 ☎ (962) 6299
給食センター ①調理・配送等 ②調理師 【若干名】	月曜日～金曜日 (祝日、学校長期休業中を除く) 7時50分～16時35分	①日給7,935円 ②日給8,310円 期末・勤勉手当 あり	4月19日金	 4月2日から 閲覧できます	学校給食 センター ☎ (962) 2240

**雇用期間** 雇用日～令和7年3月31日

**申込方法** 履歴書（写真を貼る）を直接または郵送で各申込先に提出してください。

**採用方法** 書類および面接により決定

広告

## 広告募集中

広報とべに広告を  
掲載しませんか？

### 1枠あたりの掲載料

・裏表紙下段 12,000円/月

・表・裏表紙以外の下段 7,000円/月

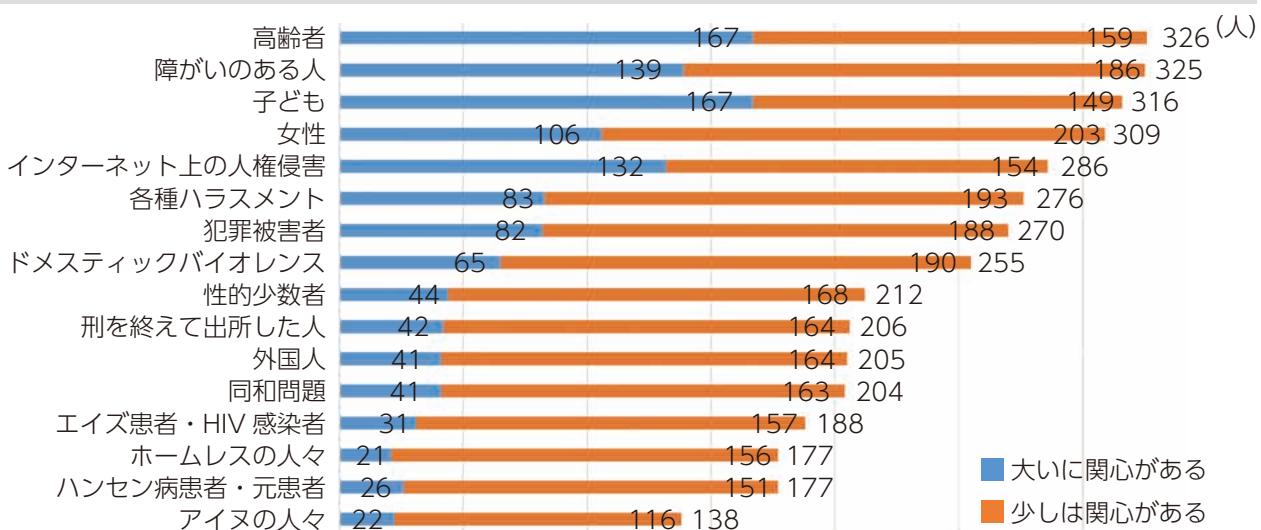


詳しいHPは  
4月2日から

**問** 地域振興課 広報統計係 ☎ (962) 7250

# お知らせします

Q 日本には人権に関わるいろいろな課題があります。  
あなたは、以下の権問題にどの程度関心がありますか。



「大いに関心がある」「少しは関心がある」「あまり関心がない」「まったく関心がない」の択一回答を求めた問です。最も関心が高かったのが「高齢者に関する課題」で326人で、次いで、「障がいのある人」325人、「子ども」316人、「女性」309人の順となっています。

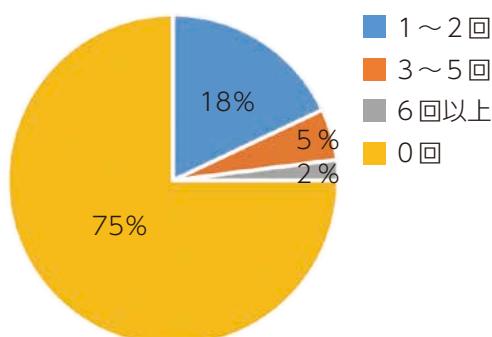
Q 高齢者の人権に関することで、現在、  
どのようなことが起きていると思いますか



Q 子どもの人権に関することで、現在、  
どのようなことが起きていると思いますか



Q 過去5年間に、学習会などに何回参加したことがありますか



今回の調査では、75%の方が過去5年間で1度も学習会などに参加したことがないと答えています。

本町では、「人権教育基礎講座」や「人権教育巡回学習会」、さらには「人権の町づくり集会」と多彩な学習の場を提供しています。

また、「参加してよかったです」という多くの声が寄せられています。

ぜひ、人権について一緒に考えませんか。



# 令和5年度 人権に関する意識調査アンケート の結果を

令和5年9月に、町内の18歳以上の男女各500人、計1,000人を無作為に抽出し、人権に関する意識調査を実施しました。この調査は5年に1度実施しています。

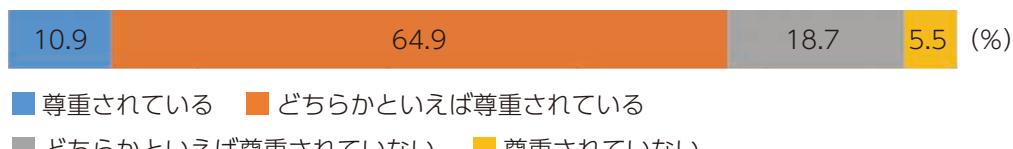
現在の日本には、同和問題をはじめとする多くの人権課題が解決されずに残されており、そのことは、今回の意識調査からも知ることができました。

本町は、今後とも全ての町民が幸せに暮らすことができる町を目指し、人権教育・啓発に取り組みます。「人権の町づくり集会」や「人権教育巡回学習会」などの諸行事に、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

詳しい結果は  
4月2日から  
ホームページで  
閲覧できます



## Q 今の日本は人権が尊重されていると思いますか



「尊重されている」「どちらかといえば尊重されている」を合わせれば、約76%の方が今の日本社会は人権が尊重されていると思っています。

## Q あなたは今までに人権が侵害されていると感じたことがありますか



約30%の方が今までに人権が侵害されていると感じたことがあると回答しています。

## Q 今の日本社会に、同和問題に関する差別があると思いますか



今の日本社会に同和問題に関する差別があると回答した人は、37.6%となっています。平成28年に成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」の第1条には、「現在もなお部落差別が存在する」と明記されているが、62.4%のひとが、「ない」「分からぬ」「同和問題を知らない」と回答しています。

## 情報あれこれ

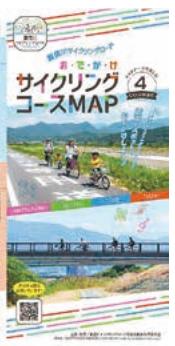
実施する内容は、変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

### 重信川サイクリングロード お出かけコースマップ

「重信川サイクリングロードお出かけサイクリングコースマップ」が完成しました。

重信川周辺地域（松山市、松前町、砥部町、東温市）の施設や公園、飲食店を楽しみながらサイクリングできるコースマップです。

春のお出かけにいかがですか。



申  
料  
年  
間  
1  
1,  
0  
0  
0  
円

対  
象  
愛  
媛  
県  
の  
中  
学  
生  
で  
す  
。

### 統計協会の賛助会員を 募集しています

愛媛県統計協会では令和6年度の賛助会員を募集しています。賛助会員には統計刊行物の提供など特典もあります。ぜひご検討ください。

申  
対  
5月10日㈮まで  
問  
愛媛県河川課  
☎ 089(912)2680

詳  
しく  
は  
HP  
を  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い

愛媛県では、中学生から「水」に関する作文を募集しています。優秀作品には知事賞を贈呈。この機会に水について考えてみませんか。

### 全日本中学生 水の作文 コンクール愛媛大会 作品募集中です

詳  
しく  
は  
HP  
を  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い



詳  
しく  
は  
HP  
を  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い

開催日時
4月9日㈫ 10時～11時
4月22日㈪ 10時～11時
5月9日㈫ 10時～11時
5月29日㈫ 10時～11時

愛媛県統計協会では令和6年度の賛助会員を募集しています。賛助会員には統計刊行物の提供など特典もあります。ぜひご検討ください。

松山税務署では、給与所得者の定額減税について源泉徴収されるべき所得税等の額から、順次控除されることとなります。

### 定額減税説明会 (源泉徴収義務者向け)を 開催します

申  
対  
5月10日㈮まで  
問  
愛媛県河川課  
☎ 089(912)2680

詳  
しく  
は  
HP  
を  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い

詳  
しく  
は  
HP  
を  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い

詳  
しく  
は  
HP  
を  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い

訓練期間 令和6年7月  
2日㈫から6か月間  
申  
請  
書  
を  
提  
出  
す  
る  
方  
は  
、  
問  
い  
合  
わ  
せ  
先  
に  
事  
前  
に  
連  
絡  
の  
上  
、  
予  
約  
し  
て  
い  
た  
だ  
く  
よ  
う  
お  
願  
い  
し  
ま  
す。

訓練期間 令和6年7月  
2日㈫から6か月間  
申  
請  
書  
を  
提  
出  
す  
る  
方  
は  
、  
問  
い  
合  
わ  
せ  
先  
に  
事  
前  
に  
連  
絡  
の  
上  
、  
予  
約  
し  
て  
い  
た  
だ  
く  
よ  
う  
お  
願  
い  
し  
ま  
す。

受講料 無料（教科書、作業服などは自己負担）  
対  
象  
雇用保険受給資格者などの求職者の方でハローワークの受講指示・推薦等を受けられる方

募集期間 5月8日㈫～6月3日㈰  
開催場所 松山若草合同庁舎、定員は各回20名です。参加を希望される方は、問い合わせ先に事前に連絡の上、予約していただ

再就職を希望される方を対象に、新たな技能・技術および専門知識を身につけるため、職業訓練を受ける方を募集しています。

詳  
しく  
は  
HP  
を  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い

詳  
しく  
は  
HP  
を  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い

## 各種相談

相談内容	日時	場所	問い合わせ
心配ごと相談	4月11日㈫ 13時30分～15時30分	社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (962)7100
行政相談	4月15日㈪ 9時～12時	中央公民館	総務課総務管理係 ☎ (962)6110
	4月27日㈯ 10時～12時	ひろた交流センター	
人権相談	4月15日㈪ 9時～12時	中央公民館 広田老人憩いの家	社会教育課社会教育係 ☎ (962)5952

# 子育てひろば

## 園庭開放

日 毎週火曜日・水曜日 10時～12時  
場 愛育幼稚園

対 乳幼児と保護者

問 愛育幼稚園 ☎ (962) 2224



## おやこ広場♪ハグハグ♪

各園の園庭開放で、スタッフも一緒に遊びを提供します。4月はお休みします

## 子育てサロン♪ポレポレ♪

親子でゆっくりのんびり遊べる場所です。  
令和6年度はお休みします。

## ピアサポートこもれび広場

発達に凸凹がある子どもを育てる保護者によるグループ相談会を開催しています。

皆さまが子どもの発達に感じる不安や日常の困りごとをお聞かせください。

悩みに寄り添い、解決するお手伝いをします。必要な情報提供や、専門機関への紹介も行っています。

※ピアソーターはプロのカウンセラーではありませんが同じ視点で語り合える仲間です。厳格な守秘義務がありますので安心してご相談ください。

同じ悩みを持つ人がいることを知って元気になってほしいな！

相談 無料

時間は  
10時～12時

リラックスできる  
カフェスタイルです

お子さんの年齢は  
問いません

参加者からは  
・よい情報がもらえた  
・話を聞いてもらえて  
気持ちがすっきりした  
といったお声を  
いただいている。



申 特定非営利活動法人 ぶちすてっぷ

☎ 080(4035) 2241 (担当: 武田)

✉ komorebi.tobe@gmail.com

問 介護福祉課 ☎ (962) 7255

日時	場所	内容
4月19日金	中央公民館	グループ相談会
5月17日金	中央公民館	グループ相談会
6月21日金	中央公民館	グループ相談会
7月17日水	中央公民館	グループ相談会
8月18日日	高尾田あつたか広場	出張相談会
9月20日金	中央公民館	グループ相談会
10月18日金	中央公民館	グループ相談会
11月15日金	中央公民館	グループ相談会
12月13日金	中央公民館	グループ相談会
1月19日日	高尾田あつたか広場	出張相談会
2月21日金	中央公民館	グループ相談会
3月14日金	中央公民館	グループ相談会

## とべ子育て元気ねっと 一砥部町の子育てをみんなでサポートー



来月からはレンジャーの  
紹介をしていきます♪



砥部児童館  
(962) 2868



ぽっかぽか  
(958) 3405



砥部町社協  
(962) 7100



とべっこら  
(907) 5665



保健センター  
(962) 6888



遊び・遊び場  
紹介中



# 俳句

## 砥部句会



きつかけはバレンタイン日の出会い

大西 一教

我先に踏む薄氷の音たてて

篠崎 伶子

シンバルの一打に春の立ちにけり  
丹精の福寿草はまだ苔

長曾我部弓子

辛夷の芽風に逆らふこと知らず

長戸ふじ子



波穂草ポパイの歌を口づさみ  
梅の花古代の森へ道標  
髪染めて仕事始めの紅を引く  
手作りはハート型バレンタインの日  
思ひきりあくびしてをり春の土  
知らぬ間にパソコンキーの春埃  
立春の水まだ硬き氷を研ぐ  
波穂草大きな束で無人市

野村タカ子  
廣末 瑞子  
福岡いつ子  
松林 静子  
宮田 弘道  
向井 章子  
森 安子

## アドバイス

## 相談事例

※サブスク（サブスクリプションの略）とは

月額や年額といった定額を定期的に支払うことができる仕組み

息子が中学生の時、音楽系のサブスクを申し込み、その後、利用もしていないのに月々2,000円を3年間も支払っていた。携帯電話料金と一緒に請求されていたため気が付かなかつた。

相談窓口 消費者ホットライン☎ 1188  
平日の8時30分～17時15分は商工観光課内  
消費生活相談窓口に、土・日曜日、祝日の  
10時～12時、13時～16時は国民生活センターに  
つながります。

# 消費者力 アップ通信

サブスクの  
予期せぬ請求トラブルに  
注意！

## とべっ子文化の広場教室



第2・4月曜日  
10時～12時  
定員20名  
年12,000円

### Q&A

教室の様子を  
中村 瑞子先生に聞きました

- 「〇か月無料体験」等の広告や表示をきつかけにサブスク商品を申し込む際は、契約内容をよく確認しましょう。
- キャリア決済（携帯電話料金と合算して商品の代金を支払う方法）やクレジットカード決済の明細は毎月確認しましょう。
- サブスク商品の解約時に必要となるIDやパスワード等の登録情報は保存しておきましょう。
- 不安なときやトラブルにあった場合は、すぐに相談窓口に相談しましょう。
- 道具を持つていなくても参加できますか？ 花器などは貸し出しありますが、はさみは用意をお願いします。
- どんなことをしていますか？ 季節の花や草木を器に生けます。皆さん花に親しみながら、生け花を楽しんでいます。



生徒さん募集中  
見学・体験  
お待ちしています

教室の様子を  
動画で配信中



問 社会教育課公民館係☎ (962) 4822

# どこいこイベント



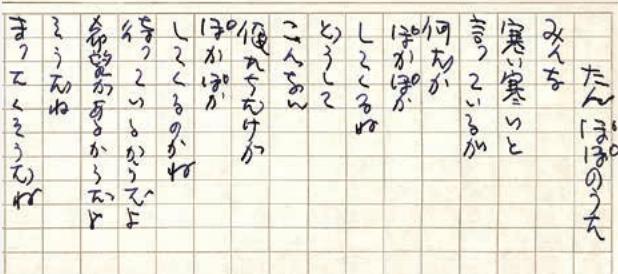
## 坂村真民記念館

問 ☎ (969) 3643

### 特別展

#### 「真民さんの生き方 ～できるだけ、うれしいうたをつくろう～」

日 6月 30 日回まで



一般 600 円  
高大生・65 歳以上 500 円  
小中生 400 円

## 松山市

トライアスロン  
中島大会実行委員会 ☎ (997) 1840

### 第 36 回 トライアスロン 中島大会参加者を 募集します



平坦なコースが多く、  
初心者でもチャレンジしやすい大会です。  
コースはスイム 1.5km、バイク 40km、ラン  
10km です。

日 8月 25 日回 10 時 30 分～

場 姫ヶ浜 (松山市中島町長師) ほか



¥ 20,000 円(レクリエーション傷害保険代を  
含む)。前夜祭は中学生以上 3,000 円、小  
学生 1,000 円

申 専用フォームから申し込みください。詳細は  
ホームページを確認。郵送・ファックスも可。

4月 30 日回(消印有効)

〒791-4501 松山市中島大浦1626 トライアスロン  
中島大会実行委員会 (中島支所内)

fax(997) 1585

## 砥部焼伝統産業会館

問 ☎ (962) 6600

### 砥部焼 端午の節句と子どもの日まつり

かぶと・こいのぼりの置物や陶板など、砥部焼の  
窯元が子どもの健やかな成長を願い心を込めて  
作った作品を展示販売します。

日 4月 6 日回～5月 6 日回  
場 1階ロビー



### 砥部焼新作展 2024

第 39 回 砥部焼まつりにあわせて、砥部焼の窯元  
が最新の自信作を競います。自由部門と実用部門  
に出品した作品を展示販売します。

4月 20 日回、21 日回は入館無料です。

日 4月 20 日回～5月 12 日回  
場 2階企画展示室

1階：無料  
2階：一般 300 円、高大生・65 歳以上 200 円、  
小中生 100 円

## 文化会館

問 ☎ (962) 7000 FAX(962) 4411

### 令和 6 年度 友の会 会員募集！

4月からの新規会員を募集します。  
町文化会館開催の催しものチケットの先行・優待  
販売、郵送などによる事業の情報提供など、会員  
には特典があります。

¥ 個人会員 1,000 円 / 年  
賛助会員 (法人・団体) 5,000 円 / 年  
申 直接お申し込みください。

### カルチャー教室 春講座 受講生募集中！

キッズダンス、太極拳、らくらくピアノ、オカリナ、ストレッチ、居合道など、全 16 講座の  
受講生を随時募集しています。

¥ 教室によって異なりますので、詳しくは  
お問い合わせください。  
申 直接または電話でお申し込みください。

# さくら特集

砥部町いいとこ知らせ隊 第13回は桜特集♪  
広報係が推している桜の名所をご紹介します。  
花より団子という方には、おいしいお店情報もありますよ♪



今月号の表紙写真

川登地区的桜です。砥部方面から行く場合は右手に川上地区を見下ろすあたり、高架の両側に桜と菜の花が咲きます。  
写真は高架の東側を写したもので、今年は2月末から見頃を迎え、もう葉桜になっています。

町内が桜で色づく季節になりました。  
今年は何か所見て回れるかな♪



名所その1 金毘羅山公園  
理正院の西側にある公園で、約200本の桜が植えられています。  
駐車場、東屋、トイレもありゆっくり桜を眺められます。



名所その3 外山地区  
大平砥部線沿いに流れる川、古くからある橋と桜のコラボが楽しめます。

名所その4 上原町の農道から



名所その5 広田支所周辺  
国道379号線沿いの約400mの桜並木です。  
写真は南から撮影したもので、夜間にはライトアップした夜桜も楽しめるかも!?

※迷惑駐車やカメラ撮影に熱中したケガなどに、お気をつけてください。



散策で疲れたらおいしいもので休憩するのも楽しみですね♪



カフェレスト結。



伊予川内線沿い、伊予市とのさかいにお店はあります。

コロナの時期は3年間お休みされていましたが今年ではや11年を迎めました。

テーブル席のほか、お1人様が利用しやすいようカウンター席もあります。

ランチは種類が豊富でメニュー表もずらり!

「せっかく来ていたんだから、体にいいものを。小鉢も多い方が嬉しいですよね」と明るい笑顔の店長さん。野菜は産直で仕入れ、調理にもこだわっています。

ケーキももちろん手作りで、有機焙煎の豆とおいしい地下水で沸かしたサイフォンコーヒーがいただけます。



砥部町八倉 59番地3 089-958-5050  
11時30分～16時（月曜定休）



cake nicori



昨年10月にオープンしたケーキと焼き菓子のお店です。

大阪の洋菓子店で働いていたご主人が、地元砥部町に戻って始められました。

入口扉の横では、オーナーご夫婦の娘さんたちを描いた看板がお迎えしてくれます。

店名は、おいしいお菓子を食べてにっこりとなってほしいと名付けられたもので、お店の名のついたケーキ「にっこり」は、上がバタークリームになっていて懐かしい感じがするケーキです。

全体的に親しみやすく優しい味で提供されていて、「普段のおやつにふらっと遊びに来てほしいです」とおっしゃいます。

また、デコレーションケーキは3日前から、イラストケーキは2週間前から、注文も受け付けられています。



砥部町高尾田 856番地2 050-1110-7796  
10時～18時（月曜定休）  
※ケーキがなくなり次第終了



# 地域おこし協力隊通信



こんにちは！  
はじめまして！

昨年の6月から、砥部町の  
地域おこし協力隊になり  
ました、佐伯靖治です。

今月からこのページで活動の  
様子をお伝えしていきますので  
よろしくお願いします。

地域おこし協力隊としての主な  
活動は、空き家対策と移住・  
定住の促進です。是非あなた  
から的情報やアドバイスをお  
待ちしています。

「地域おこし」協力隊ですので、  
色々なイベントや行事にも参  
加しています。

お役に立てそうなことや楽しい  
ことがあれば気軽にお声がけ  
ください！

## 〈経歴〉

滋賀県出身 県立信楽高校デザイン科卒業。

勤めていた運送会社を退社し、木造建築の職業訓練を受けるがアルバイト先のプールの仕事が  
楽しくなりスイミングのコーチになる。

平成19年、滋賀県立障害者福祉センターで水泳の指導に携わるが、身体の仕組みについてもっと  
学ぶ必要性を感じ、医療系国家資格の取得を目指す。

平成21年、甲賀健康医療専門学校柔道整復科へ。途中で学費が尽き1年間休学、工場で夜勤を  
しながら卒業し国家試験合格。

平成25年4月、三重県いなべ市の病院に勤務。骨折や脱臼の整復・固定、リハビリ業務に  
携わる。

平成28年4月独立。地元で開業も検討したが、勤めた病院と連携できる三重県いなべ市で、  
接骨院を開業。接骨院の仕事と並行してラジオDJ、デイサービスの機能訓練士、駄菓子屋経営を行う。

コロナ禍では、活躍の場がなくなったミュージシャンやパフォーマーを支援するためフェスを  
主催し、3年連続で成功させる。

令和5年6月、砥部町地域おこし協力隊に着任。



令和5年8月  
元気ひろた歌謡祭出演の様子

初回ですので  
自己紹介をします

ハムスターを  
飼っています

## 〈趣味・特技〉

ゲーム  
漫画  
アニメ  
平泳ぎ  
柔道初段  
ギター弾き語り  
ひろたバンド（仮）  
愛車「GSX-S125」

## 〈免許・資格〉

トレース検定  
レタリング検定  
大型自動二輪免許  
大型自動車免許  
フォークリフト  
玉掛け  
ライフセーバー  
登録販売者  
柔道整復師

## 広告

## 人の動き

	3月1日現在	前月比
人口	20,361人	-2人
男	9,642人	-1人
女	10,719人	-1人
世帯	9,563世帯	-1世帯
0～14歳	2,303人	+5人
15～59歳	9,669人	-3人
60～64歳	1,271人	-7人
65歳以上	7,118人	+3人

TOBE continued